

子ども食堂  
代表者 各位

社会福祉法人長崎市社会福祉協議会  
会長 馬場 豊子



令和2年度 歳末たすけあい募金助成について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の運営並びに事業推進につきましては、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、地域のたすけあいやささえあい活動など、住民の主体的な参加によって取り組まれている福祉活動の支援や推進を図ることを目的に、毎年12月1日から25日にかけて「歳末たすけあい運動」が実施されております。

長崎市社会福祉協議会では、この運動にお寄せいただく募金から、年末年始に地域住民を対象とした福祉活動に対して助成を行い、その活動を支援しております。

現在、子どもの貧困や虐待、いじめや不登校などが大きな社会問題となっており、そのような困難を抱える子どもたちへの社会的支援の必要性が増大しています。

つきましては、子どもたちの孤立や孤食の解決のため、無料又は低価格で食事や温かな団らんを提供する取り組みや、子どもたちだけではなく地域住民にとっての居場所づくりを支援するため、昨年度から子ども食堂に対し助成を行っております。

つきましては、助成を希望される場合は、下記の申請要領をご確認いただき、同封の関係書類に必要事項をご記入のうえ、申請くださいますようお願い申し上げます。

記

《申請要領》

- 1 助成金額 50,000円（上限額）
- 2 助成対象期間 令和2年12月1日から令和3年1月31日までの活動費

- 3 提出書類 歳末たすけあい募金助成金 助成申請書（様式1）  
歳末たすけあい募金助成金 事業実施計画書（様式2）  
※助成金の支出費目については、特に制約がありません  
ので、対象期間中の食材費や参加費に充当することで  
参加費の負担軽減を図ることができます。
- 4 申請期限 令和3年1月18日（月）
- 5 申請先 社会福祉法人長崎市社会福祉協議会  
〒850-0054  
長崎市上町1番33号
- 6 振込日 令和3年1月28日（木）予定
- 7 その他 事業終了後、実施報告書をご提出いただくこととして  
おります。実施報告書につきましては、別途ご案内を  
いたします。

**【事務局】**

社会福祉法人長崎市社会福祉協議会

住所：長崎市上町1番33号

電話：095-828-1281

担当：業務係 森内